

都市計画(道路)見直しの基本方針(概要版)

はじめに

大阪府では、今後予測されている人口減少などの社会経済情勢の変化を踏まえ、将来の都市づくりの方向性と整合した都市計画道路のあり方を検討すべきと考え、都市計画決定後事業着手されていない都市計画道路について、計画の必要性、事業の実現性を再点検し、計画の「存続」、「変更」、「廃止」の方向性を決定するための基本的な考え方を示した「都市計画(道路)見直しの基本方針」を平成23年3月に策定しました。

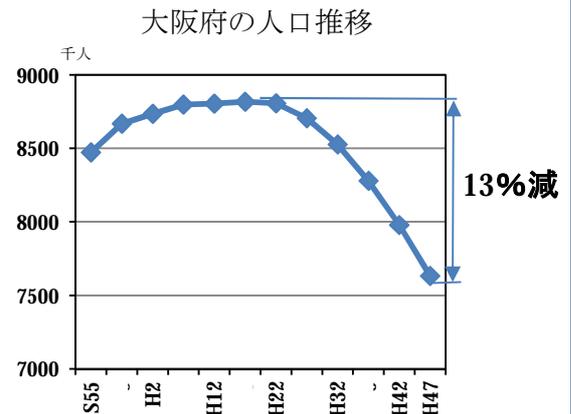
現在、この方針に基づき、事業未着手の都市計画道路について検証を進めています。

見直しの背景<社会経済情勢の変化>

①「人口増加、拡大型社会」から「人口減少、成熟型社会」へ

- H47年には府人口は117万人減少
- 生産年齢人口は戦後最低水準に推移 (H22:64% ⇒ H47:56%)
- 老年人口は長期的・継続的に増加 (H22:23% ⇒ H47:35%)

交通需要は減少し、道路整備の量的な拡充の必要性低下

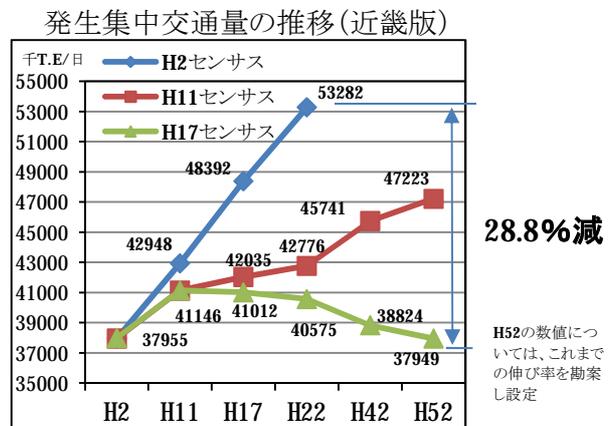


出展:「大阪府の将来推計人口の点検について(H21.3)」(大阪府政策企画部)

②交通量の減少

- 集中発生交通量
H2 ⇒ H17 28.8%減

・交通量は平成11年をピークに減少
・交通量推計も右肩下がりの方修正

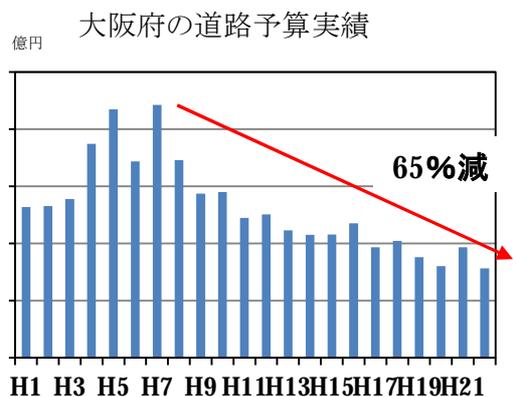


(大阪府都市整備部)

③公共投資の制約

- 厳しい財政状況により公共投資額は年々圧縮・抑制
- これまで整備してきた都市基盤施設が一斉に更新時期を迎え、維持管理費も増大

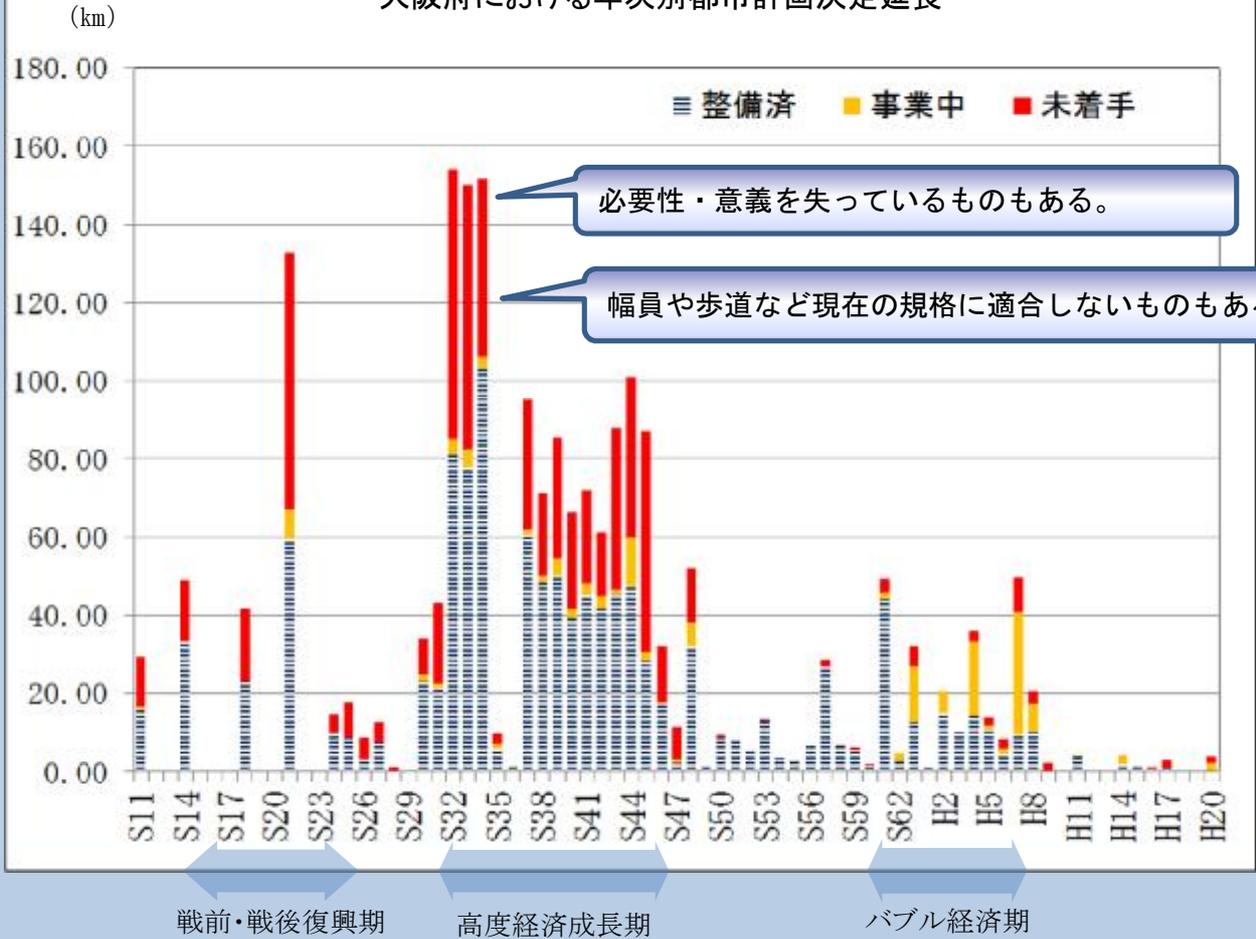
・選択と集中によるインフラ整備
(新たな都市計画道路の整備は厳しい)
・維持のマネジメントが必要



(大阪府都市整備部)

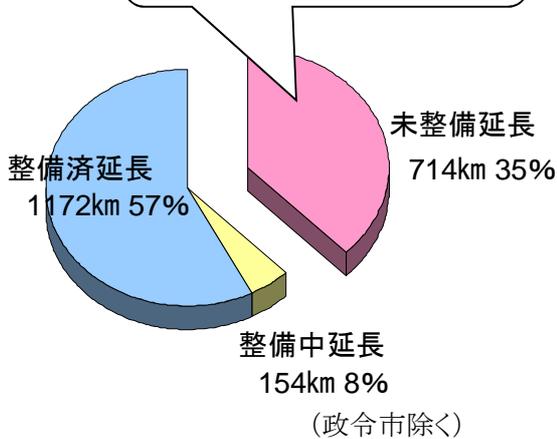
都市計画道路の現状

大阪府における年次別都市計画決定延長



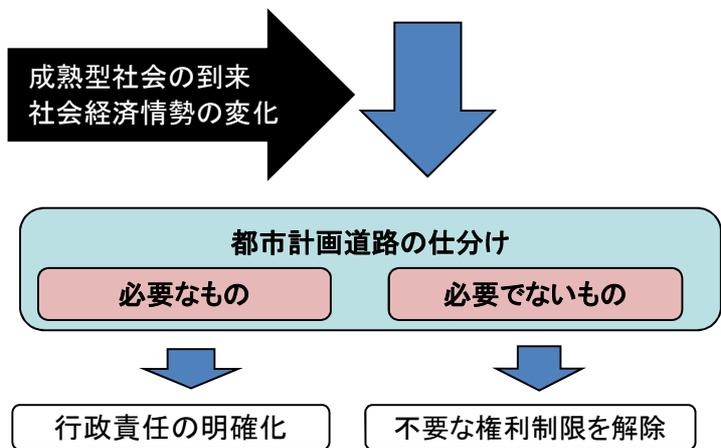
【都市計画道路見直しの対象】

95%が計画決定から30年以上経過している



【見直しの意義】

高度経済成長期に都市計画決定された多くの路線は、
・今日とは時代背景が大きく異なり、既にその意義を失っている
・幅員等において、現在の道路規格に適合しないものもある



見直し評価イメージ

実現性

公共投資額からの
実現性（概ね30年）

支障物件や道路構造上
の問題からの実現性

事業に対する期待度や
合意状況

実現性

交通安全機能
防災機能
が著しく高いもの存続

存続

再検討

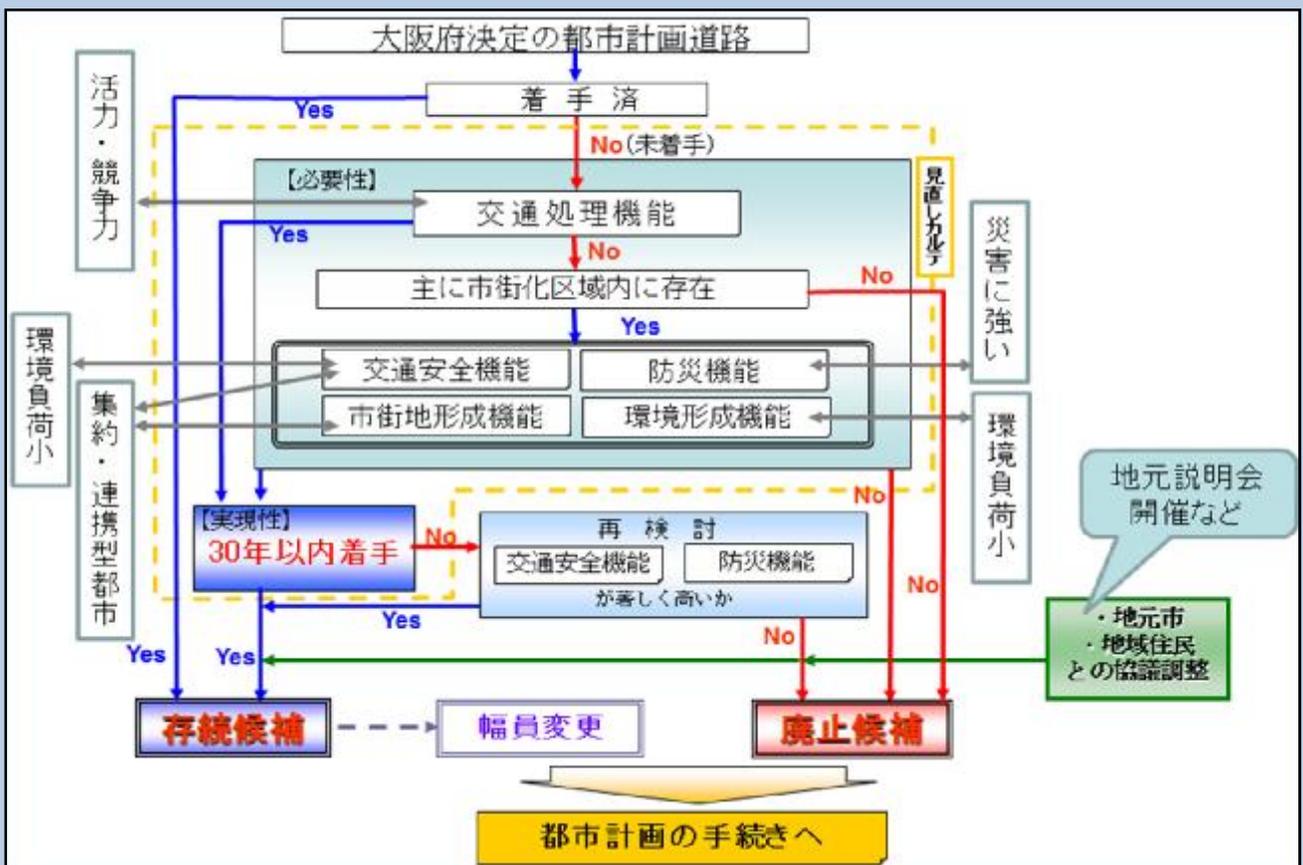
廃止

必要性

必要性

- ①都市づくりの方針との整合
- ②交通処理機能
- ③交通安全機能
- ④市街地形成機能
- ⑤環境形成機能
- ⑥防災機能
- ⑦代替機能となる路線の存在

見直しフローチャート



【都市計画道路の見直しに関するお問い合わせ先】

大阪府都市整備部総合計画課 施設計画グループ
 電話 06-6941-0351 (内線 3965)
 FAX 06-6944-6778
 ホームページ <http://www.pref.osaka.jp/sokei/shokai.html>